

令和 7 年度

斜 里 町 一 般 会 計 補 正 予 算 説 明 資 料

(第 3 回)

斜 里 町

マイナンバーカード券面印刷機等購入事業

1. 事業目的

マイナンバー制度は、安心安全で利便性の高いデジタル社会の実現と公平で効率的な行政運営を目指し、国の施策として実施している制度であり、その基盤となるマイナンバーカードの普及促進事業を行っている。

令和7年度から令和9年度にかけ、マイナンバーカード更新対象者のピークを迎えることから、使用頻度の高いマイナンバーカード券面印刷機等の更新を行い、効率的で滞りの無い窓口体制の維持を図る。

2. 事業内容

(1) マイナンバーカード券面印刷機の購入

※ マイナンバーカードの交付・更新手続き時に新住所や変更後の氏を券面へ記載する際、滞りなく円滑に業務が行えるよう券面印刷機を使用している。
現行の機器はマイナンバー制度開始初年度である平成27年度に購入したものであり、令和4年度末で保守サービスが終了している機器である。

(2) マイナンバーカード在留カード等一体化情報機器の整備

※ マイナンバーカードと在留カードの一体化に係る法改正が令和8年度中に施行となる。カードICチップ内のデータ書換・追記可能な端末を整備する。

3. 購入台数及び設置場所

戸籍住民係(庁舎1階2番窓口)、ウトロ支所 計2台

4. 事業費

【歳入】一般会計 14 款) 国庫支出金 2 項) 国庫補助金 1 目) 総務費補助金 2,145 千円

一般会計 14 款) 国庫支出金 3 項) 国庫委託金 1 目) 総務費委託金 570 千円

【歳出】一般会計 2 款) 総務費 3 項) 戸籍住民登録費 1 目) 戸籍住民登録費 戸籍住民登録一般事業費 2,715 千円

(単位: 千円)

区 分	内 容	事 業 費	財 源 内 訳				
			国庫支出金	道支出金	町債	その他	一般財源
備品購入費	マイナンバーカード券面印刷機(2台)	2,145	2,145				
	一体化に係る住居地等記録端末(2台)	570	570				
合 計		2,715	2,715				

一般廃棄物広域処理施設整備事業

1. 概 要

令和7年度当初予算は最低限必要とされる費用のみ要求しており、候補地が美幌町に決定したことから、着手可能となった事業について追加する。
予算は、網走市は7月上旬に臨時会で補正しており、他の5町は9月議会において補正する。

2. 事業概要及び1市5町合計予算額

No.	事業名	予算額(千円)	事業概要
1	広域ごみ処理基本計画見直し業務	6,083 千円	令和4年度に策定した広域ごみ処理基本計画について、清里町の加入や年度経過に伴う人口・ごみ量実績が変更となることから、ごみの排出量等に関する見直しを行う。
2	中間処理施設整備基本計画見直し業務	9,977 千円	令和6年度に策定した中間処理施設基本計画について、対象施設の建設予定地及び目標年次が変更になったことから、ごみ処理量や計画ごみ質の再設定について見直しを行う。
3	見積発注仕様書作成支援業務 (発注支援業務)	2,134 千円	令和6年度に作成した見積発注仕様書について、建設予定地に係る事項、計画ごみ量・計画ごみ質に係る事項などについて見直しを行う。
4	循環型社会形成推進地域計画見直し業務	1,364 千円	今年度の事業に循環型交付金を充当するため、道庁への協議に係る資料作成業務及び地域計画見直し業務を委託する。
5	ごみ組成調査	18,106 千円	中間処理施設建設工事の発注にあたり、ごみ組成データは焼却炉容積などの基礎資料として用いられるため、今年度の夏季と冬季に計2回調査を実施する。
6	試掘調査(建設候補地)、現地踏査、基本調査(UAV 測量)	10,000 千円	候補地の土質等を確認するため、試掘調査、候補地の現状を調査する現地踏査及び、UAV 測量を実施する。
7	一部事務組合例規整備	385 千円	新たに設置する一部事務組合について、必要となる例規原案作成等を委託する。
8	建設候補地の関係者による先進地視察	113 千円	建設候補地となった美幌町の関係者に対し、住民合意形成の一環として、廃棄物処理施設の先進地視察を実施し、施設に関する理解の促進を図る。
	合 計	48,162 千円	48,162 千円÷6(1 市 5 町)=8,027 千円

3. 事業費(斜里町負担額 均等割)【歳出】一般会計 4 款 衛生費 2 項 清掃費 2 目)廃棄物処理費 負担金 8,027 千円

畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業

1. 事業概要

国の「畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業補助金」を活用し、病虫害の発生リスクの低減や作物の安定生産・供給体制の構築、需要動向等に対応した新たな生産体系の構築に向けた取組みに対して補助金を交付する。

2. 事業内容及び事業費等

実施主体	事業内容	事業費	補助率	補助金額
しれとこ斜里農業協同組合	①種ばれいしょのり病率低減の取組、種ばれいしょの緊急増殖 ②小豆の複数年契約取引 ③湿害対策技術の導入(サブソイラーによる心土破碎) ④超省力化技術機械の現地調査・導入に向けた検討会の実施	13,273,200 円	定額	13,273,200 円
2ROW 利用組合	①2 畝ポテトハーベスター1 台の導入	79,000,000 円	1/2 以内	35,909,091 円
JA しれとこ斜里加工馬鈴薯部会 コントラ 1G	①ポテトハーベスター1 台、トラクター1 台の導入	89,210,000 円		40,550,000 円
羽田音田共同利用組合	①ポテトハーベスター1 台の導入	18,700,000 円		8,500,000 円
小口・ハタノ利用組合	①2 畝ポテトハーベスター1 台、トラクター1 台の導入	147,980,000 円		67,263,636 円
拓栄ロータリーヒラー組合	①ロータリーリッジャー1 台、ポテトプランター1 台の導入	7,040,000 円		3,200,000 円
農事組合法人シレットコイオン 生産組合	①小豆の複数年契約取引、小豆の新品種導入 ②湿害対策技術の導入(弾丸暗渠の施工)	5,961,200 円	定額	5,961,200 円
合 計		361,164,400 円		174,657,127 円

3. 予算措置

(歳入) 15 款 2 項 4 目【農林水産業費補助金】 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業補助金 174,658 千円

(歳出) 6 款 1 項 2 目【農業振興費】 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業補助金 174,658 千円

麦・大豆生産技術向上事業

1. 事業概要

国の「麦・大豆生産技術向上事業」を活用し、小麦・大豆の生産性向上の推進、新たな営農技術等の取り組みに対して補助金を交付する。

【麦・大豆生産技術向上事業】

(1) 補助金額 定額、事業費×1/2(税抜)

(2) 事業メニュー 生産性向上の推進、新たな営農技術等の導入、生産の拡大に向けた機械・施設の導入等

2. 事業内容

実施主体	事業内容	事業費	補助率	補助金額
しれとこ斜里農業協同組合	【生産性向上の推進】 ①GPS ロガー20 台の導入、学習会の実施 【新たな営農技術の導入】 ②排水対策技術の導入(心土破碎・深耕) 麦種に応じた最適な施肥の実施	241,097,200 円	定額	238,890,400 円
斜里町農業再生協議会	【生産性向上の推進】 ①学習会の実施 【新たな営農技術の導入】 ②排水対策技術の導入(心土破碎) 土壌診断に基づく土づくり スマート農業技術を活用した生産の高度化・省力化 (自動操舵トラクターによる高精度は種の実施)	26,000,000 円		26,000,000 円
合 計		267,097,200 円		264,890,400 円

3. 予算措置

(歳入)15 款 2 項 4 目【農林水産業費補助金】 麦・大豆生産技術向上事業補助金 264,891 千円

(歳出) 6 款 1 項 2 目【農 業 振 興 費】 麦・大豆生産技術向上事業補助金 264,891 千円

緊急浚渫推進事業

1. 事業概要

東 5 線排水路及び飽寒別排水路並びに飽寒別川排水路の 3 路線は雑草が著しく繁茂し、水路の流下能力が低下し降雨等の際には排水遅延が生じている。このため、豪雨や集中豪雨時には排水能力の不足が市街地や農地への内水氾濫リスクが高まっていることから、緊急浚渫推進事業債を活用し当該幹線排水路の浚渫工事を実施する。

【緊急浚渫推進事業 制度概要】(充当率:100%、交付税算入率:70%)

- (1) 対象施設 ・一級河川、二級河川、準用河川、普通河川 ・ダム ・砂防設備 ・治山施設 ・農業用排水路
・農業用ため池、農業用ダム及び土地改良施設のうち貯水能力を有する施設であって堤体を有しないもの(遊水池等)
- (2) 対象経費 ・土砂等の除去に係る費用(実施にあたり必要となる測量・設計費を含む)
・除去した土砂等の運搬・処理費用(土砂等仮置きのための借地費含む)他
- (3) 対象期間 ・令和 11 年度まで

2. 事業内容及び事業費等

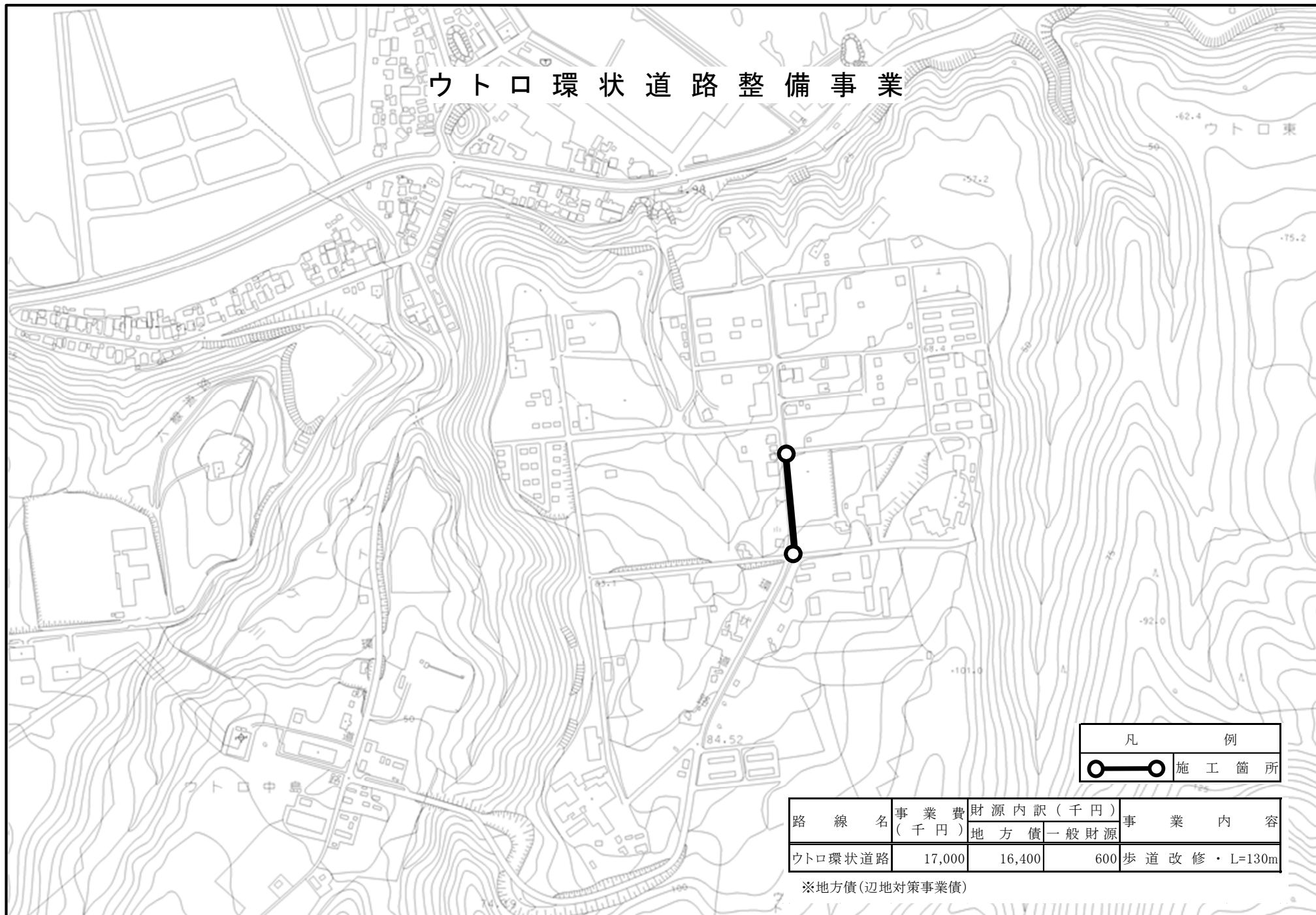
【幹線排水路緊急浚渫工事】

実施内容	事業費	財源内訳 (緊急浚渫推進事業債: 充当率 100%)	交付税算入率 (70%)
【対象路線】 東 5 線排水路、飽寒別排水路、飽寒別川排水路 【実施内容】 掘削、ばっ気、積込み、運搬処理 浚渫土砂:3,000 m ³ (見込)	30,000,000 円	30,000,000 円	21,000,000 円

3. 予算措置

(歳入)21 款 1 項 4 目【農林水産業債】緊急浚渫推進事業債 30,000 千円
 (歳出) 6 款 1 項 10 目【農業開発事業費】土地改良施設維持管理事業費 工事請負費 30,000 千円

ウトロ環状道路整備事業



凡	例
	施工箇所

路線名	事業費 (千円)	財源内訳(千円)		事業内容
		地方債	一般財源	
ウトロ環状道路	17,000	16,400	600	歩道改修・L=130m

※地方債(辺地対策事業債)

学校長寿命化改良事業

1. 事業概要

斜里小学校は建築から35年が経過し、校舎アトリウム屋根のガラスブロックに経年劣化による破損が進行している状況である。学校施設環境の早急な安全確保のため、改修工事に向けて実施設計を実施する。また、本工事までの期間の応急的な安全対策を講じる。

2. 事業内容

(1) 対象学校

- 斜里小学校(校舎)
 - 所在地：文光町29番地2
 - 建築年：H2(1990)年
 - 築年数：35年
 - 構造：RC3階建

(2) 実施内容

- 斜里小学校アトリウム屋根改修実施設計業務委託
 - 改修工事のための実施設計を行う。
- 応急対応
 - アトリウム天井材の落下による事故防止対策を講じるため、必要となる消耗品を購入する。

斜里小学校アトリウム



アトリウムガラスブロック現況



3. 事業費及び財源内訳

(単位:千円)

科 目	予 算	財源内訳
10 款-教育費 2 項-小学校費 1 目-学校管理費 10 節-消耗品費	300	一般財源 300
10 款-教育費 2 項-小学校費 1 目-学校管理費 12 節-委託料	4,587	一般財源 4,587